合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十六日

掲載頁　一三四頁（号外第一四四号）

平成二十八年二月二十二日

横浜市港北区新吉田町三一七六番地

（甲）アネスト岩田株式会社

代表取締役　壷田　貴弘

横浜市港北区新吉田町三一七六番地

（乙）アネスト岩田真空サービス株式会社

代表取締役　深瀬　真一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年二月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十二日

掲載頁　六十八頁（号外第一三二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月五日

掲載頁　五十四頁（号外第一二七号）

平成二十八年二月二十二日

山梨県都留市小野字宮地二二六番地

（甲）コニカミノルタ電子株式会社

代表取締役　髙須　亮

愛知県豊橋市植田町字北柄沢一番地

（乙）豊橋精密工業株式会社

代表取締役　堀合　博行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月一日

掲載頁　二〇七頁（号外第一四八号）

（乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月十五日

掲載頁　一〇九頁（号外第一五九号）

平成二十八年二月二十二日

長野県飯田市松尾寺所七二二三番地

（甲）綿半テクノス株式会社

代表取締役　稲垣　孝光

長野県飯田市北方一〇二三番地一

（乙）綿半鋼機株式会社

代表取締役　長野　正典

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十八年三月二十四日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十七日

掲載頁　八十一頁（号外第一三五号）

（乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月二十二日

掲載頁　三十六頁（号外第一六四号）

（丙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十七日

掲載頁　五十四頁（号外第一三五号）

平成二十八年二月二十二日

大阪府堺市西区築港新町二丁六番四〇

（甲）エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社

代表取締役　角谷　登

大阪府堺市西区築港新町二丁六番地四〇

（乙）エア・ウォーター・メンテナンス株式会社

代表取締役　浦　晴雄

神奈川県大和市深見東一丁目三番二九号

（丙）エア・ウォーター工業株式会社

代表取締役　小野　力

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月一日

掲載頁　五十七頁（号外第二十二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月一日

掲載頁　五十五頁（号外第二十二号）

平成二十八年二月二十二日

大阪市浪速区立葉二丁目二番二三号

（甲）株式会社マツヤ

代表取締役　下松　正夫

名古屋市中川区八田町四〇二番地

（乙）株式会社宮萬

代表取締役　下松　正夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年六月十七日

掲載頁　二頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年六月三十日

掲載頁　七頁

平成二十八年二月二十二日

大阪市北区梅田二丁目五番二五号

（甲）カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

代表取締役　増田　宗昭

東京都渋谷区南平台町一六番一七号

（乙）ＣＣＣモバイルホールディングス株式会社

代表取締役　武田　宣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年三月三十一日であり、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ず、甲の株主総会決議は平成二十八年三月二十九日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年二月二十二日

掲載頁　四頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年六月十二日

掲載頁　二頁

平成二十八年二月二十二日

大阪市北区梅田二丁目二番二号

（甲）株式会社アーク・スリー・イン

ターナショナル

代表取締役　小倉　寿也

東京都渋谷区南平台町一六番一七号

（乙）株式会社Ｔトラベル

代表取締役　脇　尊裕